

令和7年度ぎふ脱炭素優良事業者に 関工場が認定されました

メイラ株式会社は、岐阜県温室効果ガス排出削減計画書等評価制度に基づく、令和7年度ぎふ脱炭素優良事業者に関工場が認定されました。

この認定は一定量以上のエネルギーを使用している事業所を対象に、令和4年度から6年度における温室効果ガスの総合排出量/総合排出原単位削減、および排出抑制のための措置を基準値以上に実施した事業者が認定対象となるものです。当社は2050年カーボンニュートラル実現に向け、各拠点において大型投資を含めた省エネ対策や再生可能エネルギー導入などの施策を講じていますが、これらの成果が認定に結びつきました。引き続き更なる施策についてアイデア抽出・実行を通して目標達成を図ってまいります。



【岐阜県温室効果ガス排出削減計画書等評価制度について】

- ・対象事業者：原油換算エネルギー使用量が1,500KL/年以上の事業所を岐阜県内に有する事業者など
(当社は関工場および関第三工場が対象事業所)
- ・認定対象：令和4～6年度において基準年に対し以下評価項目で基準値を全て上回った事業者
 - ・温室効果ガス 総合排出量/総合排出原単位 いずれも4%以上削減
 - ・温室効果ガス発生抑制措置 90%以上実施

〈お問い合わせ先〉

メイラ株式会社 環境管理部

TEL：0575-24-7103

SDGsのページはこちら

[メイラ SDGs](#)

[検索](#)



<https://www.meira.co.jp/sdgs/index.html>